

【令和2年4月22日(水)】

本校職員の在宅勤務の導入実施に伴う、4月23日(木)および4月30日(木)における安否確認日の5月1日(金)への変更について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動並びにこの度の臨時休業措置についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

国や県からの指示により4月22日(水)から本校職員の在宅勤務が始まりました。従いまして限られた数の職員での対応は困難であると考え、予定しておりました4月23日(木)・4月30日(木)の2日間の安否確認日を取り止め、5月1日(金)に変更いたします。なお、次の登校日は臨時休業開けの5月7日(木)となります。

【安否確認について】

- 安否確認日：5月1日(金)
- 方法：生徒から学校(担任)に連絡を入れる(必ず学年・組・氏名を伝えて下さい)
- 電話連絡時間
 - 1学年 9:00～
 - 2学年 10:00～
 - 3学年 11:00～
- 電話番号(登録しておいて下さい)
 - 070-5599-2463
 - 070-5450-4777

※連絡が無かった生徒には担任等が安否確認をします

※生徒の皆さんは配布された課題等について継続して取り組んで下さい。また、検温および健康観察カードへの記入も忘れることのないように注意して下さい。

【確認事項】

前回まで同様、生徒及び家族等に

- ① 風邪の症状がある
- ② 37.0℃以上の発熱が4日間以上続いている
- ③ 強いだるさ(倦怠感)がある
- ④ 咳が長く続いている(1週間前後)

の症状がある方は速やかに学校へ連絡をいただきたいと思います。今後も継続して検温や健康観察カードへの記入等、感染防止に努めていただきますとともに、生徒の皆さんとご家族におかれましてはこれまで以上に感染予防対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

今後さらに、国や県から緊急対応の指示が出る可能性も非常に高くなっていますので、学校からの連絡はホームページとEメッセージで周知いたしますので受信の際は必ずご確認ください。